

「此花区魅力発信」動画制作業務委託公募型プロポーザル方式による
選定結果について

1 案件名称

「此花区魅力発信」動画制作業務委託

契約期間 契約締結日から令和8年3月31日まで

2 選定した委託予定事業者

株式会社K. OFFICE

3 公募期間（公告日～企画提案書提出締切）

令和7年5月20日から令和7年6月26日

4 学識経験者等の意見を聴取する選定委員による審査の結果

(1) 選定委員名簿（敬称略／50音順）

委員氏名	役職等
淡河 州央	HIS 株式会社 映像クリエイター/学校法人コミュニケーションアート OCA 大阪デザイン&テクノロジー専門学校ネット動画クリエイター専攻 非常勤講師
平本 久美子	日本広報協会広報アドバイザー
増見 浩一朗	公益財団法人大阪産業局大阪デザイン振興プラザ所長

(2) 選定委員会の開催日

第1回 令和7年5月14日

第2回 令和7年7月3日

(3) 審査基準

審査項目	審査内容	配点
(1) 効果性 (50点)	①此花区外の方に対して業務目的に見合う効果（万博PR、此花区の魅力発信）が期待できるか	30点
	②此花区民に対して業務目的に見合う効果（LINEの友だち登録増加など）が期待できるか	20点
(2) 企画・制作力 (50点)	③業務の目的やコンセプトを理解した内容となっているか	10点
	④提案内容に、行政にはない専門性・独創性があるか	10点
	⑤視聴者の興味を引く内容となっているか	10点
	⑥此花区の魅力、特徴を捉えた内容となっているか	10点
	⑦伝わる動画を制作するために必要な技術・構成・演出力を有しているか	10点
(3) 実現性 (10点)	⑧類似業務の実績や業務遂行のための人員体制があり、妥当な業務スケジュールとなっているか	10点
(4) その他 (10点)	⑨費用積算根拠の妥当性	10点
合計		120点

(4) 審査を行った事業者 (50 音順／全 7 事業者)

- ・一般社団法人このはなユニバーサルTV
- ・株式会社大阪メトロ アドエラ
- ・株式会社K. OFFICE
- ・株式会社ジェイコムウエスト
- ・株式会社ベイ・コミュニケーションズ
- ・株式会社毎日映画社 大阪支社
- ・橋本工業株式会社

(5) 審査の結果

(選定委員の評価点の合計点／合計点の高い順にア,イ,ウ,エ,オ,カ,キ社と表記する。合計点数が同一の場合、効果性の得点が高い事業者を上位とする。)

審査項目	審査内容	ア社	イ社	ウ社	エ社	オ社	カ社	キ社
効果性	①	58 点	60 点	55 点	55 点	55 点	45 点	40 点
	②	45 点	40 点	40 点	30 点	30 点	29 点	25 点
企画・制作力	③	26 点	24 点	24 点	26 点	24 点	21 点	16 点
	④	24 点	26 点	26 点	25 点	20 点	20 点	18 点
	⑤	26 点	23 点	25 点	23 点	20 点	21 点	22 点
	⑥	26 点	23 点	24 点	23 点	23 点	19 点	22 点
	⑦	25 点	25 点	26 点	22 点	23 点	20 点	15 点
実現性	⑧	25 点	26 点	25 点	26 点	24 点	23 点	10 点
その他	⑨	29 点	25 点	27 点	25 点	24 点	26 点	5 点
合計		284 点	272 点	272 点	255 点	243 点	224 点	173 点

(6) 付帯意見

- ・LINE の友だち登録者数を増加させる手法について、発注者と協議を行いながら、視聴した方が此花区公式 LINE アカウントを友だち登録したいと思えるよう、より効果的な手法を検討されたい。
- ・動画の制作（特にショート動画の制作）にあたって、発注者と協議のうえ、数値的な根拠を持った、より効果的な手法を検討されたい。